

1 採用予定職種、採用予定人員及び主な勤務先

採用予定職種	採用予定人員	主な勤務先
① 土木	2名	本庁又は総合支所
② 児童福祉専門員 (児童福祉に関する相談などへの対応業務など)	1名	本庁(教育委員会)
③ 理学療法士・作業療法士	2名	仁淀病院など
④ 看護師	4名	
⑤ 介護員	1名	
⑥ 薬剤師 ※随時募集	1名	

2 受験資格

試験区分	受 験 資 格
① 土木	昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
② 児童福祉専門員	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、児童福祉法第13条第3項各号に該当する児童福祉司の任用資格を有する人もしくは保育士又は保健師の資格を有する人(平成28年度国家試験合格見込みの人を含む。)
③ 理学療法士・作業療法士	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、理学療法士又は作業療法士の <u>いずれかの資格を有する人</u> (平成28年度国家試験合格見込みの人を含む。)
④ 看護師	看護師の資格を有する人(平成28年度国家試験合格見込みの人を含む。)
⑤ 介護員	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、2級ヘルパー以上の認定を受けている人又は2級ヘルパーと同等かそれ以上の資格(介護福祉士など)を有する人(平成29年3月31日までに認定を受ける又は資格を取得する見込みの人を含む。)
⑥ 薬剤師	薬剤師の資格を有する人(平成28年度国家試験合格見込みの人を含む。) ※随時募集していますので、お問い合わせください。

注) 上記の受験資格を有する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人及び被保佐人(禁治産又は準禁治産の宣告を受けた者を含む。)
- ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・いの町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日(昭和22年5月3日)以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験手続**(1) 申込書の入手方法**

12月22日(木)から、いの町役場総務課、吾北総合支所住民福祉課、本川総合支所住民福祉課、枝川出張所、八田出張所、すこやかセンター伊野又は仁淀病院で配布を受けるか町の公式ホームページからダウンロードしてください。

(2) 申込の方法

総務課へ持参又は郵送

(3) 受付期間

1月4日(水)～1月24日(火)

※土、日、祝日を除き、8:30～17:15までの間受け付けます。

郵送による申込も1月25日(水)必着です。